

2023 年度 学生研究会活動支援制度 募集要項

1. 目的

本制度は、複数の研究科の大学院生による自主的な研究会活動を促進することを目的としています。

2. 支援概要

(1) 支援対象枠

30 研究会

※春学期に 25 研究会、秋学期に 5 研究会を募集します。

※春学期募集で採択された研究会が 25 に満たない場合、秋学期募集ではその分を上乗せして募集します。

(2) 支援内容

1) 経費支援

1 研究会につき年額 100,000 円を上限として、研究会の企画および実施等に直接関わる費用(以下「対象経費」という)を支給します。なお、対象経費は申請時に「年間計画・見通し」を提出することが必要です。

費目	支出内容の例	執行上の注意
消耗品費	①書籍・雑誌、資料、辞書等 ②文房具、実験器具・材料 ③各種ソフトウェア(ライセンス料含む) など	①耐用年数 1 年以上または取得価額が 10 万円以上の物品は執行できません。 ②送料・手数料も補助対象とします。
謝金	①学外講師に関わる招聘謝金 ②翻訳謝金 ③校閲謝金 など	①他大学の学生、本学の学生、研修生、研究生に講師謝礼を支払うことはできません。 ②源泉徴収を行うため、研究会から講師本人に直接支払わないでください。
旅費	①研究会の準備・打合せなどに必要な往復交通費および宿泊費 ②研究会実施場所までの往復交通費および宿泊費 ③学外講師招聘のための往復交通費および宿泊費 など	①旅費の算定は「立命館旅費支給規程」に則って行います。 ②宿泊費の上限は 1 泊あたり 12,000 円とし、実費で精算します。 ③交通費に通学定期経路を含む場合は、当該区間の運賃を控除し支給します。
その他	①通訳・翻訳・校正・アンケート・調査等の業務請負 ②資料の印刷・製本等に要した費用 ③研究会の会場借料、機材レンタル料 ④通信料、郵便料 ⑤振込手数料 など	茶菓子等の費用や手土産代は執行できません。 (大学院課が特に必要と認めたものは除く)

※研究会の目的で使用するものであることが客観的に判りにくいものについては、詳細を説明した「理由書」(形式自由)を添付してください。客観的に判断しにくい執行に関しては RARA オフィス(研究会活動支援制度担当)(注)にご確認ください。また、RARA オフィスからも、用途目的に関連して理由書の提出をお願いする場合があります。
(注: 2023 年 4 月以降、本制度の所管は教学部大学院課から研究部 RARA オフィスに移ります)

※講師区分と謝礼金額

学外のポストドクトラルフェロー、本学教職員等: 10,000 円(この金額に源泉徴収税相当額を加える)
他大学教員、企業の役職者等 : 30,000 円(この金額に源泉徴収税相当額を加える)
他大学学長・副学長・学部長、企業の役員等 : 50,000 円(この金額に源泉徴収税相当額を加える)

※購入した消耗品については研究会の共有物として保管してください。研究会終了後は、共同研究室での保管もしくは図書館等への寄贈が望ましいが、保管方法については研究会メンバーで検討の上確定してください。なお、図書館等本学施設への寄贈を希望する場合は、RARA オフィスにご相談ください。

2)施設支援

支援の対象となる研究会が学内で研究会活動を行う場合に、立命館大学課外活動団体への施設貸与条件に準じて教室を貸与します。

3)対象期間

①春学期募集で採択された研究会

4月1日(土)～2024年2月29日(木)に開催される研究会において発生する経費

②秋学期募集で採択された研究会

9月26日(火)～2024年2月29日(木)に開催される研究会において発生する経費

3.申請について

(1)申請資格

以下の各号のすべての要件を満たすことが必要です。

- ①3名以上の本学在学大学院学生により構成されていること
- ②複数の研究科*1に所属する本学在学大学院学生により構成されていること
- ③代表者は、本学在学大学院学生であること*2
- ④副研究代表者は、研究代表者とは異なる研究科*1の本学在学大学院学生であること
- ⑤本制度の活動として、中間報告書および研究成果報告書が提出できること
- ⑥他の予算を使用している研究会が本制度に申請する場合は、二重給付にならないこと(それぞれの制度、予算で別の活動、経費への給付であれば可)

*1 研究会活動の内容によっては、専攻単位での申請も可とします。

*2 代表者は複数の研究会の代表となることはできません。採択後に代表者を変更する場合は、速やかに登録者変更届を提出してください。

※上記①～④の要件外で休学者、非正規生(研修生、研究生等)、他大学学生については、研究会のメンバーとすることは可能としますが、経費執行は対象外となります。

※本学に在学する学部学生を研究会のメンバーとすることは可能とします(経費執行も可)。

(2)申請期間

春学期募集:4月24日(月)～5月8日(月) 17:00(日本時間)

秋学期募集:7月17日(月)～8月26日(金) 17:00(日本時間)

(3)申請方法

「2023年度研究会活動支援制度 申請書」を作成し、下記申請フォーム上で申請書をアップロード・提出してください。なお、経費執行や研究会運営については、「研究会運営要領」を参照してください。

【提出先】

[2023年度研究会活動支援専制度 申請書提出フォーム\(WEB\)](#)

※上記以外の方法での申請書提出は受け付けません。

※提出フォームの仕様上、申請締切日時を過ぎて提出できてしまう場合がありますが、あくまでも「提出した時刻」で締切時刻に間に合ったかを事務局で判断します。

【申請書類】

申請書および経費執行基準は「大学院キャリアパス推進室ウェブサイト」からダウンロードしてください。

<修士課程・博士課程前期課程・専門職学位課程>

http://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/fellow/master/article.html/?id=5

<博士課程後期課程・一貫制博士課程・4年制博士課程>

http://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/fellow/doctor/article.html/?id=5

(4)研究倫理審査の受審について

研究会を遂行するにあたって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続が必要な研究が含まれ

ている場合に、どのような対策や措置を講じるのか事前に検討する必要があります(対象例:個人情報に伴うアンケート調査・インタビュー調査、提供を受けた資料/試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の情報委員会や倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験など)。

下記の倫理審査委員会での審査が必要な場合は本制度申請前に倫理審査へ申請してください。ただし、必ずしも研究会活動申請時に審査結果が出ている必要はありません。受審結果待ちの場合は、「2022 年度研究会活動支援制度 申請書」にその旨記載してください。なお、倫理審査に通らない場合は、研究会活動支援制度不採択となります。

また、申請から審査結果が出るまでに約 2 ヶ月以上かかるため、計画的に申請することが必要です。

(人を対象とする研究倫理審査への申請)

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/approach/ethics/mankind/>

(人を対象とする医学系研究倫理審査への申請)

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/approach/ethics/iryo/>

(動物を対象とする研究の申請)

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/approach/ethics/animal/>

4. 申請後のスケジュール等

提出された申請書に基づき審査委員会を開催し採否を決定します。採否結果については、研究会代表者宛に manaba+R で通知します。なお、採択された研究会の代表者は採択説明会に参加することが必要です。

	春学期募集	秋学期募集
審査委員会による審査	2023 年 5 月下旬	2023 年 9 月中旬
審査結果発表	2023 年 6 月 6 日(火)	2023 年 9 月 26 日(火)
採択説明会	2023 年 6 月中旬～下旬	2023 年 10 月上旬

※詳細については別途通知します

5. 中間報告・最終報告について

採択されたすべての研究会は、中間報告書の提出ならびに、研究成果報告書およびポスターの提出(2024 年 3 月上旬予定)が必要です。なお、2024 年 6 月に実施予定している、大学院キャリアパス推進室が主管する奨学金・助成制度との合同報告会(ポスターセッション形式)における報告も必要です。

なお、各種報告書の提出および報告会の実施概要については、別途案内します。

以上

<問い合わせ先>

研究部 RARA オフィス

E-mail : g-schol2@st.ritsumei.ac.jp

※2023 年 4 月以降、本制度の所管は大学院課から

RARA オフィスに変わりました。